

北広島市総合教育会議議事録

会議名	令和4年 第1回 北広島市総合教育会議
日時	令和4年10月3日（月）15時00分～16時05分
場所	北広島市役所 3階 3D会議室
構成員	<p>上野正三（北広島市長） 吉田孝志（北広島市教育委員会教育長） 成田郁久美（北広島市教育委員会委員） 石上浩子（北広島市教育委員会委員） 高山隆二（北広島市教育委員会委員） 宮北早苗（北広島市教育委員会委員）</p>
事務局	<p>川村裕樹（企画財政部長） 佐藤直人（企画財政部企画課長） 熊谷遼三（企画財政部企画課主査） 白水美里（企画財政部企画課主事） 吉田智樹（教育部長） 後藤章夫（教育部理事） 下野直章（教育部教育総務課長） 花田秀樹（教育部学校教育課長） 渡辺広樹（教育部社会教育課長） 笹森和宏（教育部文化課長） 相木洋（教育部教育総務課主査） 田中加奈（教育部教育総務課主任）</p>
議事日程	<p>1 開会 2 協議・調整事項 (1) 学校適正規模・適正配置検討事業の取組について (2) 教職員の働き方改革の取組について 3 その他 4 閉会</p>

◎日程第1 開 会

上野市長

ただ今から令和4年第1回総合教育会議を開催いたします。
まず、教育部長から報告がありますので、教育部長、よろしくお願ひ致します。

吉田部長

第3回定例会において、吉田教育長の任期満了に伴う再任と、大山秀之さんの任期満了に伴う後任の教育委員として、宮北早苗さんを選任することについて、議会の同意を得て、先ほど市長から任命されましたので、ご報告させていただきます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、吉田教育長の任期につきましては、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3か年、宮北委員につきましては、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4か年となるものであります。

以上であります。

◎日程第2 協議・調整事項

上野市長

本日は、協議・調整事項として、「(1) 学校適正規模・適正配置検討事業の取組についてと、(2) 教職員の働き方改革の取組について」となっております。

まずはじめに、「学校の適正規模・適正配置検討事業の取組について」です。

この取組につきましては、昨年11月開催の総合教育会議でご意見等をいただいたところではありますが、より良い学校づくりに向け、今年度から本格的に取り組みをはじめたところでもあります。

本日は、今年度上半期の進捗をご報告し、皆様と意見交換をさせていただき、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

下野課長

教育総務課長の下野です。私から、学校適正規模・適正配置検討事業の今年度上半期の取組みについて報告させていただきます。

本日は、お示ししている6点について、ご報告説明させていただきます。

はじめに、「1、振り返り」です。教育委員会では、通学区域審議会への諮問、答申を受け、令和2年3月に、学校の適正規模として、記載のとおり、小学校では、1学年2学級から3学級、中学校では、1学年2学級から6学級としたところです。

その後、令和2年度に入り、国において、学級数の推計の基礎となる1学級当たりの人数の議論がはじまり、令和3年度から小学校に対し、段階的に35人学級が

導入されることとなりました。

このため市では、令和3年度に、あらためて35人学級化の影響の精査を行い、推計しても、適正規模を下回る学校が今後も増加する見込みであることを踏まえて、今年度から本格的に着手したところであります。

こちらは、令和4年度の取り組み経過を時系列に示したものです。このあと、順に取り組み内容についてご説明します。

はじめに「教育講演会、ニュースの発行」です。

5月21日に、本検討事業のキックオフ事業として、教育講演会を芸術文化ホールで開催しました。

当日は、ほっかいどう学推進フォーラム理事長の新保元康さんから、「令和の新しい学校を考える」と題して、直近の教育を取り巻く情勢や今後目指すべき方向についてお話を頂きました。また、帯広市教育委員会の村木課長からは、今年4月に開校した、大空学園義務教育学校の取組について発表いただきました。

また、市民への情報発信として、ニュース「ToBe」を発行し、本事業について、お知らせしているところです。

次に、北広島市立学校適正配置等審議会についてです。

この審議会については、全市的な観点から議論いただくため、保護者、教職員、学識経験者等により構成し、調査・審議をいただいています。

調査・審議事項としては、記載の3点についてお願いしており、直近で8月30日に第2回審議会を開催したところです。

現在、調査・審議事項1、本市の特性を踏まえた市立学校の配置について、国の目安を参考に、本市における学校の配置の在り方について議論していただいています。

第2回会議では、記載のとおり、5地区分散型の特性を生かした配置が良いという意見や、一方で、スクールバスの配置ができるのであれば、地区に拘らず、通学区域を広げても良いのではないか、という意見もあり、次回以降、審議会としての意見をまとめていくこととしているところです。

次に、保護者意見交換会、地域意見交換会についてです。

先ほどまでは全市的な取組でしたが、並行して、現時点で適正規模を下回る学校がある、西部地区と団地地区について個別の取組を進めているところです。

7月から8月にかけて、それぞれ意見交換会を行い、記載のようなご意見をいただいたところです。

西部地区につきましては、このあとご紹介する保護者アンケートの結果等も踏まえて、たたき台として、義務教育学校化を示したところ、好意的なご意見をいただいたところ です。

団地地区につきましては、参加された方自身の経験として、複式学級や単学級が良かったというご意見もあれば、一方で、前回の統合を経験し、良かった。統合した方が良いというご意見もあったところ です。

なお、意見交換会につきましては、参集形式で実施したところですが、当日の参加者が決して多いとは言えない状況でした。このことから、保護者向けには別途オンラインによる意見交換会を開催するとともに、その動画をオンデマンドで配信し、それぞれ30名超の方に視聴いただいたところ です。

また、地域向けには、10月下旬に第2回目の意見交換会を予定しているところ です。

報告につきましては、以上になります。

上野市長
成田委員

事務局から説明がありましたが、教育委員の皆様、何かご意見等ございますか。毎回学校の適正規模配置の話題のときには、いろいろな市民の方々からのご意見を見るのですが、私が一市民として考えたとしても、やはり観点がすごく多過ぎて、どこを見ればいいのかというのが非常に難しいなど、いつも感じます。

通学時間や距離のほかにも、やはり教育の中身がどういうものになっていくのかとか、あとは北広島市の特性というのはどういうものなのかとか、ただ枠組みをこうしますということよりも、どういう教育を子どもたちにしてもらえるのかとか、どの面から考えた方がいいのかというのが非常に難しいのです。

それぞれ観点が違うと違う意見に簡単になってしまうりもするので、正直に言うとも市民の皆さんも関心はあるけれども、なかなか一つの意見に絞るのは難しいのではないかといつも感じています。

市としても、おそらくこうした意見や感想があると思っていて、なかなか市側から、こうしますというのを出していくのが難しいのかなと想像できます。

やはり教育環境というのは、まちづくりという観点から見てもすごく大事だと思っていて、今、ボールパークなど、北広島市が外部からいろいろ注目されていく中でも、学校の適正規模ということと同時に、どういう教育を北広島市はしていくのかということも一緒に考えていけたらいいのかなと思います。

また、実際に私も子どもを学校に通わせていますけれども、市民に向けた情報発信と同時に、市外の人に向けても発信していくことが大切だと思います。

北広島市に新しく住んでみたいというときに教育環境はどうなっているのかということ、移住を考えると、特に子育て世代にとっては、大きなポイントになると思っています。以上です。

上野市長

ありがとうございました。

石上委員

私は、今回地域の意見交換会を実施したということで、適正配置の動きが始まったということは皆さん感じたと思います。ですから、この始まったところから最終の地点に行くまでの間で、情報の出し方とか動きの説明をするタイミングがとても大事だと思っています。

この間、西部地区の意見交換会に私も参加させていただいたのですけれども、既にそのときに、もしもこうなったらどうなるのかという質問が出ていたのです。もしも義務教育学校になるとしたら、それは何年後にできるのかとか、使われなくなった校舎をどのように利用するかというのも同時に考えてほしいという意見が出ていました。発信できる情報を随時発信することや、地域の方と話し合いながら進めていく箇所などを丁寧に発信していくのがとても大事なことになるのかなと思われました。以上です。

上野市長

ありがとうございました。

高山委員

まず、学校適正規模・適正配置検討事業の上半期のご説明がございました。感想として、本当にいろんな取組を計画されており、審議会とか、地域意見交換会とか、保護者アンケートとか、着実にちゃんと進めていただいているなというふうに思っております。前回の統廃合等での課題もしっかり生かしながら、スモールステップでというか、いろいろなご意見あるところを確実に吸収しながら進めていこうという気持ちがとても感じられるので、そういうスタンスは今後も大事なのではないかと考えております。

私の感想は、石上委員さんと同じように地域意見交換会に参加させていただきましたが、イメージよりは、そんなに適正配置に関して地域の方々はずごく興味があるということではない雰囲気があります。想像以上に若い方々、幼稚園とか小さい子どものご家庭がとてもその先を心配しているのだなという感想を持ちましたので、今まさに通っているご家庭とか若い方々とか、お孫さんを意識するご年配の方々が思っている中身はいろんなことがあると思うので、そういうご意見を吸収しながら、今後下半期も進めていただけたらなと思っております。以上です。

上野市長

ありがとうございます。

宮北委員

子育て世代にとって、子どもの通う小学校や中学校にはとても関心があると思う

のです。北広島に家を建てて住みたいとか、移住したいという方がたくさんいて、増えているとは思いますが、その中で子どもの通う小学校や中学校はどんなところなのだろうというのが一番の関心事だと思います。

私も西部地区の地域の意見交換会に参加したのですが、実感としては、本当に少子化が進んでいる中で、西部地区に関してかもしれないのですが、やっぱりおおむね義務教育学校になるのだろうね、いつそういう風になるのだろうねと、お母さん方の話合いではそういう感じでした。いずれはそうなるのだろうなという感じを持っているなということを私は実感しました。ですから、これからも議論を進めていくことが大事だなと感じました。以上です。

上野市長

ありがとうございます。

吉田教育長

皆さんの話をお聞きしながら、前段の上半期の取組も振り返りながら考えていたのですが、最初に設定しましたように、現時点では学校の小規模化と学校施設の老朽化と2つの課題意識が教育委員会の中にあります。

それをそのまま放置しておいていいのかという考えに基づきまして、学校適正配置等審議会を新たに立ち上げました。前の通学区域審議会を改組したということになります。こうした中で、こうした現状を市民の皆様や保護者に早めに知っていただいて、それから課題があるよとか、いいところもあるよということ共有していただくのが第1に大事なことだと考えております。基本的に、現状を知ってもらって、その中でご意見を聞いて練り上げていこうというコンセプトにしているということなので、これからも大事にしていきたいと思っています。

これまでの保護者や地域の方々との意見交換会では、やはり現状のままでいいという方と、小さくなくても少人数のよさを生かしていいのではないですかというご意見と、一方では統合したほうがいいと思っているのだけれども、議論が遅いというご意見があったり、そこを飛び越えて、統合後は跡施設をどう使うのか、子どもが通うにはスクールバスを出してくれるのかと、そこまで言う方もいたり、意識が幅広くあるということが分かってきました。この後も保護者、市民、そして子どもたちの声も聞いて一緒に考えていく姿勢を堅持していきたいと思っています。

そうは言っても子どもの教育環境を第一義的に考えるのであって、施設だとかに付随する様々な課題が第一義にならないように、子どもの学びをどう保障するかというところを一番に考えて議論してまいりたいと思っています。

今後は、学校適正配置等審議会の議論経過や答申に注目しながら、方向性をしっかりと熟成して提示していけるように進めていく必要があると考えます。

最後に、第6次総合計画における人口増加プロジェクトの一環でもあるという認識もお伝えしているところであって、人口増加策との関連も十分念頭におきながら、市民の一部の方からは、ボールパークを含めてこれから人口増えるのに適正規模、適正配置の議論は尚早ではないですかというお話もいただきます。少しずつ人口が増え、社会増となっていくと思えますけれども、早めに現状を理解して、情報共有した上で、議論を先に進めておかないと、いざというときに後手になってしまって、10年後の話になってくると、さらに手だてが遅れる可能性もあります。先手で議論はしておくということを大事にしたいと思っており、令和4年度からスタートしているところです。今後とも市長のお考えも伺いながら、教育委員の皆様方と議論をしながら進めてまいりたいと思っています。以上であります。

上野市長

ありがとうございます。

上野市長

続きまして、(2)教職員の働き方改革の取組についてに入りたいと思います。

教職員の働き方改革につきましては、国全体を挙げて取り組むべき喫緊の課題となっているところであります。こうした中、今年度、スポーツ庁と文化庁から、運動部活動と文化部活動の地域移行に関する提言が出されました。この提言において、令和5年度から令和7年度の3か年が、休日の部活動の地域移行に向けた改革の集中期間として位置付けられています。

本日は、本市の働き方改革の取組みについて報告を受けるとともに、部活動の地域移行について情報共有し、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

花田課長

学校教育課長の花田です。本日は、次第のとおり大きく2点に渡り、各担当課長からご説明させていただきます。

最初に、これまでの取組の成果と課題についてご説明します。

まず、これまでの学校における働き方改革の動きについてご説明します。

平成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」の結果、看過できない教師の勤務実態が明らかになりました。調査以前からも学校における働き方改革に関する動きはありましたが、この結果を受け、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、動きが本格化したところです。

北海道教育委員会は平成30年3月に「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」を策定し、これまでの成果と課題を踏まえ、令和3年3月に「北海

道アクション・プラン」(第2期)を策定しています。

本市においても北海道アクション・プランを参考に、平成30年12月に「北広島市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、これまでの成果と課題を踏まえ、令和4年5月に「北広島市立学校における働き方改革推進計画」(第2期)を策定しました。

次に、第2期の計画策定に向けた動きについてですが、令和4年3月に、各取組の進捗状況や効果等を評価・把握することを目的として、改定前の本計画の取組に対する市内小中学校からの評価を調査しました。これにより、これまでの取組の成果及び課題を明らかにすることができ、第2期の計画策定に反映させています。

主な成果と課題については、この後のスライドでご説明します。

まず、主な成果についてご説明します。

1点目は、出退勤システムの導入により、教職員の客観的な勤務時間の把握・計測が可能になったことです。2点目は、各種専門スタッフの配置、勤務時間外の電話対応における自動音声によるメッセージの導入、学校給食費の公会計化、学校行事の見直しにより、学校から「教員の負担軽減につながっている」という評価が得られたことです。3点目は、ICTや校務支援システムの導入により、学校から教員の負担軽減に加え、校内外での情報共有に役立っているという評価が得られたことです。

こちらは過去3年間における教育職員の年間の時間外在校等時間の状況です。

時間外在校等時間とは、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を言います。出退勤システムの導入により、このように集計・比較することが可能となりました。こちらをご覧くださいと、月平均30時間以内の教育職員が年々増加していることがお分かりかと思います。これは、令和2年度以降のコロナ禍による影響も少なからずありますが、教職員の働き方改革に対する理解が進んでいる結果として捉えています。ただ、令和2年度から3年度にかけては、中学校の教育職員の時間外在校等時間の年平均が6時間24分増加していることもあるため、その要因を探り、引き続き取組を進めていく必要があると考えています。

一方、主な課題としては、まず、教職員に勤務時間の意識化を図ってきたところですが、取組以前と比べると多少の効果は見られるものの、個人差が大きいことが挙げられます。次に、教員と事務職員との役割の見直しについてですが、これにより業務の平準化が進んだ学校もある一方で、一部ではまだ成果につながっていない学校もあるようです。そして、調査業務等の見直しについてですが、国、道教委、

市教委がそれぞれで工夫を凝らしているものの、学校は負担が大きく減少したと感じていないようです。

市教委はこれらの成果と課題や道教委の計画を基に本計画の見直しを行い、令和4年5月に第2期の計画として策定しました。

次に、計画の概要についてご説明します。計画の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」としています。また、目標は、「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。

また、本計画では先ほど触れた成果と課題等から、6つの取組の重点をピックアップしています。各項目については後ほど触れることとします。

次に、計画の具体的な取組についてご説明します。

最初の Action1 「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」は、「ICTを活用した業務等の推進」、「地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進」を取組の重点として、様々なノウハウや人材、支援体制を活用して、教員が本来の業務に専念できるような環境を作る取組となります。

Action2 「部活動指導に関わる負担の軽減」についてです。部活動につきましては、国の中央教育審議会において、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」とされ、国において議論されてきたところです。本市においては、部活動指導員を配置するなど、引き続き取組を進め、部活動の顧問である中学校教員の負担軽減に努めるとともに、今年の夏に国から出された部活動の地域移行に関する提言を踏まえ、取り組みを進めていく必要があると考えております。部活動の地域移行につきましては、このあと、渡辺課長からご説明させていただきます。

Action3 「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」は、個人差が大きい「勤務時間の意識化」等の課題解消に向けた取組を挙げています。

取組の重点である「ワークライフバランスを意識した働き方の推進」、「人事評価制度等を活用した意識改革の推進」の2点を中心に、更なる勤務時間の意識化に努めます。

最後の Action4 「教育委員会による学校サポート体制の充実」は、市教委が行うべき学校への支援策を挙げています。取組の重点である「調査業務等の見直し」、「勤務時間等の制度改善」の2点を中心に、市教委として教員の負担軽減につながるよう、13の取組で学校を支援していきます。計画の概要説明につきましては、以上

渡辺課長

です。

社会教育課長の渡辺です。続きまして、「2国の最新動向」として、部活動の地域移行についてご説明いたします。

部活動の地域移行につきましては、先ほど花田課長からの説明にありましたとおり、平成31年の中央教育審議会答申において、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」として、改革の対象とされたところです。

これを受け、国において検討が進められ、令和2年、文科省による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を経て、今年、6月に運動部活動について、8月に文化部活動について、それぞれ提言が公表されたところです。

提言の概要についてであります。なお、文化部活動の提言につきましても、同じ構成になっております。

部活動の意義につきましては、①スポーツや文化に親しむ機会の確保や、②自主的、自発的な参加を通じた、責任感や連帯感、自主性の育成、③人間関係の構築や自己肯定感の向上など、教育上の意義がある一方で、深刻な少子化により、これまでの運営や活動が困難になっていることや、顧問となる教師にとって、大きな業務負担になっているなどの課題あるところです。

こうしたことから、提言において、改革の方向性が示されたところです。

ページは飛びまして、27ページの部活動の状況をご覧ください。

本市におきまして、これまで部活動において競技経験のない教員が指導しなければならぬケースや部活動休養日の実施や活動時間の制限をしているものの、実態としては休日に部活動の指導が求められているのが現状です。

国では、部活動の地域移行を進めることで、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上させていくことにつながるものと考えています。また、スポーツの本質である自発的に参画し「楽しさ」「喜び」を感じるということが重要であることから、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することが求められています。

部活動の地域移行について、国からは着実に実施していくよう、まず、ステップ1、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本に、令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革集中期間に位置づけられています。

次に、ステップ2、平日の部活動の地域移行については、できるところから取り組むこと、ステップ3、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進を押し進めることとされています。提言では、改革の推進に際しては、「複数の道筋」「多

様な方法」があることを強く意識することとも示されています。次のページをご覧ください。

本市における部活動の現状はこのようになっています。

本年5月1日時点で、スポーツ系は12競技種目、文化系は6種類の活動が行われています。学校における人数を見てお分かりのように、スポーツ系のサッカー部につきましては、東部中5人、広葉中9人の状況であり、1つの学校でチームを構成することができず、市内でも既に合同チームを編成しています。

本市の部活動地域移行における現状での課題としましては、3点ありまして、1. 受け皿となる民間も含めた地域団体の確保、2. 指導者となる人材の確保と資質、3. 継続して実施するための財源の確保であります。受け皿となる地域団体としては、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロスポーツチーム、民間事業者、大学等が考えられます。そのほか、地域学校協働本部や保護者会、複数の学校の部が統合して設立する団体など学校と関係する組織・団体も国の提言では想定されています。指導者となる人材の確保と資質では、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要がありますが、生徒を指導する者には、技術・技能の指導力のほか、生徒の安全の確保や、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの根絶が強く求められます。日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団に指導者として登録する際には、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の保有を義務付けています。指導者の確保に当たっては、その身分保障や質の確保の観点も踏まえ、指導に対して適切な対価が支払われることや指導者資格の取得が重要であり、指導者に係る財源、本事業を継続して実施するための財源の確保が大きな課題と考えています。

大きな課題である財源につきましては、国や北海道の動向に注視しながら、今後の本市における取組として、受け皿と成りうる団体等及び休日部活動の現状把握のための調査、集中期間におけるモデル事業の実施等、検討しているところです。

説明は以上となります

上野市長
成田委員

事務局から説明がありましたが、教育委員の皆様、何かご意見等ございますか。

まず、1点目の働き方改革についてですけれども、花田課長からご紹介があったように、時間を把握できるようになったというのは、すごくいいことだなと思いつつも、それが形骸化していないかどうかというところは見て行ってほしいと思います。一見、みんな早く帰って良かったねと言っているけれども、実際に仕事の内容とか量が減ったのか、無駄が省かれたのかどうか。例えば、学校で残ってできない分を

自宅に持ち帰ってやっていないかとか、そういったところもきちんとアンケートを取って把握できるようにならないといけないですし、枠組みだけではなくて、実際の業務の中身で本当に無駄がないのかどうか、ICTを利用して省けるところはたくさんあると思います。

子どもが小学生になってから、紙のプリントをもらってくる量が幼稚園から比べるとすごく多くなっていて、先生方も本当に早朝から学校にいらっしやって大変そうだなと、感想として感じているところではありますので、できることから取り組んでいってほしいと思います。

特に部活動に関して言うと、中学校の先生方にとって、部活の顧問をすることによってどうしても勤務の時間が増えてしまうという問題があると思います。

国からは、令和5年から7年の3か年の集中期間でどうにかしなさいよということだと思うのですが、実際に私も外部の指導員として、長年いろいろな地域の部活動の指導に関わってきて、これを3年間で本当にできるのだろうかというのが一番の感想です。

課題のところでも上がっていましたが、受け皿となる団体や指導者の確保においては、やっぱり財源がない限り進んでいかないのではないかとというのがまずあります。さらに、財源が確保できたとして、指導してくれる人、受け入れてくれる団体をどういうふうを選定するのか、その資質をどうやって担保するのが難しいというのが正直な感想です。さっき上がっていたスポーツ協会の公認指導者の資格にしても、ランクがあって、簡単なランクのものだと、すぐ簡単に取れてしまいます。もちろん取るための研修の中には、スポーツの分野のことだけではなくて安全確保、医療とか栄養の分野、それからハラスメントの教育も全て入っているのですが、おそらく少年団ですと、簡単に取れるようなランクのものだけで指導していいことになっています。ランクを持っているからといって、本当にこの人は資質があるのかという判断基準にするのは、ちょっと難しいかなと正直感じます。

また、国からの提言の中にもありますけれども、スポーツの意義というところで、部活動を教育として考えるのかどうか、私はいつもいろいろ考えてしまうのですが、スポーツを教育の道具にするという言い方がいいかどうか分からないのですが、スポーツをすることによって責任感とか連帯感、自主性が身につくのは確かなのですが、ではそれを目的にやるものなのかどうか。では子どもたちはスポーツをそういう目的でやっているかと言ったら、そうではなくて、や

っぱり純粋に楽しみたいとか、うまくなりたいたとか、そういったことが一番だと思
います。その結果として、責任感や連帯感、自主性などがついてくるということだ
と私は思っていますので、教育として位置づけるのか、また違うものにしていくの
か、その地域としての何か違ったものにしていくのかというところも考えてもらっ
て、北広島市としては、こういう取組をしていきますというものが出せるといいの
かなと思います。以上です。

上野市長

ありがとうございます。

石上委員

これまでの取組の成果と課題の説明があつたのですけれども、ここに工夫は凝ら
しているものの、負担が大きく減少したと感じていないという調査業務等の見直し
という取組があつたのですけれども、私も読み聞かせとかで学校と接触していて、
本当にこれは感じます。先生方はもともと忙し過ぎたのかなと思っています。少し
は減ったのかもしれないのですけれども、実際に先生方に時間ができたなという感
じは全く受けませんので、本当に減少したとは感じていないと思います。

あと、効果は個人差が大きいというのがあつたのですけれども、これは先生方
の中には指導に対する時間を減らしたくないと思っている方も、もしかしているの
ではないのかなと思います。熱心な先生がいらして、自分は減らしたくないと思っ
ている先生がいらっしゃるとしたら、こういうことはかえってその先生にとってスト
レスになってしまうのではないかという心配を感じました。

取組という発表もあつたので、この中でデジタル化することによって実際に仕事
量が減ったと感じるのはこれからだと思うのです。ですから、こうしたことは、ど
んどん進んでいってもらえるといいなと思います。それがあくまでも個人努力にな
ってしまわないように、行政でやれることは組織的にちゃんと何かシステムを整え
て少しずつ減らして行って、いつか実際にちょっと楽になったなと感じ取れるよう
になるといいと思いました。

部活動に関しては、3か年での計画というのがすごく大きな課題だなと思いま
す。本当にすごく難しいことだと思います。私たちの意識の中にも、部活動とい
うのは学校がやるものというのがあると思いますので、それを地域に移行していこう
というふうに大きく舵を取るということに対して、とても課題が大きいですし、3
か年でやれることではないのではないかと感じました。以上です。

上野市長

ありがとうございます。

高山委員

学校の働き方改革を一言で言ったら、もうかなり前からやっぱり課題があつて、
解決できないというか、なかなか解決しにくい問題だったというのが感想です。

ようやくこのことが国レベルで提言を公表されたのだなという感があって、特に部活動の件では、逆に言えばもう国がトップダウンで、3年でやりなさいと言わなければならないことなのではないかと思っています。

それ以外に、いよいよ少子化が進んできて、働く人たちのパイがもう少なくなってきたので、教員を志望する若者が、こんなに大変だったらもう教員を選ばなくなるのではないかと思っています。その先にあることは、教育の質が低下していくということです。これは幼稚園業界も実は同じで、希望者を募ってもなかなか集まりません。倍率がつくということがなかなか難しいくらい人を集めることが大変な時代なので、やはりようやく国も本気になってこのことに手をつけなければ、にっちもさっちもいかなくなってきたというのが本当なのではないかなと感じています。

むしろそこを活用しながら、お金も人もいろいろな課題もたくさんある中で、3年間の期限をつけでもやらざるを得ない、できるところからやるしかないねという感じが伝わってくるので、本当に難しいとは思いつつ、少しずつ進めていくことが大切だと思っています。以上です。

上野市長
宮北委員

ありがとうございます。

私も子どもを育てている中で、働き方改革について感じているのは、上の子にはなかったことが、下の子にはあるのです。例えば、電話対応が音声になっていたり、学校行事の見直しがあるのですけれども、逆に行事が縮小してしまっていて、あんなにいろいろ盛り上がってやっていたことが、ぎゅっと凝縮して1日で終わってしまっていて、何となくちょっとだけ寂しい気持ちも実際はあるのですけれども、こういうコロナ禍での行事の見直しでそういったことになっているのかなというのは感じました。

あとは、今まさに学校の子どもが出欠を取るのもメールでよくなったり、お便りがメールで届いたり、ペーパーレス化が進んでいるので、今はペーパーとメールの両方があるという状態の中で意見を聞いているような感じなのですけれども、そういった負担に関しても、できるところはデジタル化をどんどん進めていったらいいのではないかと感じました。

部活動のことは、先生方の負担の軽減ということで、土日に地域に移行していくことになっていると思うのですけれども、そもそも子どもの数が少しずつ減っていく中で、どの部活動を存続させていくのか、まずはその議論だと思うのです。今ある部活に子どもたちに入ってほしいけれども、人数が集まらないとか、もう小学

校から特別なスポーツをしていて、部活動にはそもそも入らないという子どもの中にはいるので、部活に入る子どもの人数を確保するのもすごく大変になってきていると感じます。人数はいるのだけれども、ほかの学校のところでは人数がいないので、結局合同になっているということもあります。

例えば、土日ということなのですけれども、普段の平日では、先生ができないような技術指導が土日にできるのはいいですし、その財源はすごく問題だとは思いますが、そういった技術指導があつて部活動がよりよくなっていくのであればすごく効果があるのではないのかと思いました。以上です。

上野市長
吉田教育長

ありがとうございます。

働き方改革についてですけれども、皆さんがおっしゃった様々な視点はそのとおりだなと思うところでもあります。

学校の働き方改革について、教職員はもとより、保護者や地域の住民の皆様の理解をさらに進めないとならないという課題意識が1つあります。というのは、先生方もそうですけれども、保護者の目線から見て学校の行事を精選したり、取り組んできた情報発信をコンパクトにするときに、それは教育サービスの低下でないかというふうに見る方もいるのです。ですから、十分説明して理解をいただかないと工夫なのだということが伝わらない場合がありますので、学校にお願いしているのは、やはり業務の精選と教育効果のバランスをきちっと考えて、精選なり組合せなり改廃なりをやってほしいということです。

つまり、時間を減らすことだけが目標だと、今までやってきたことが教育効果があるはずなのに見えなくなってしまう。それを避けるために、こういう効果がちゃんとあるからこれとこれを併せますとか、縮小した形でもこういうやり方で達成できますという理解づくりをしていかなければならないと思っています。また、行事を削減したりするのはもうやり切っていて、これ以上減らせないところまできています。ですから、さらに行事以外でどのように先生方の使える時間、子どもと向き合う時間をキープできるか、もう少し議論していかなければならないと思っています。

それからもう一つ、保護者や地域の方に伝わりにくい面は、学校の先生は教育公務員特例法というのに拘束されていまして、簡単に言うと時間外とか超過勤務という言葉がないのです。説明にあった時間外在校等時間というような分かりにくい言葉になっているのですけれども、やはりいわゆる超過勤務部分が相当数あるということをしつかり伝えるようにする。今回、この7月からデータを公開するようにな

ってしまして、それぞれ地域の方や保護者に伝わって、先生方はやっぱりかなり超過勤務しているのだなというのを気づいてもらう、こうした行政の取組を今後も進めて、理解づくりが必要になってくると思っています。

部活動地域移行の件ですけれども、やはり学習指導要領には学校の教育活動ではあるけれども、先生方は必ずやるものではないとなっています。でも、実際はやっています。それは、教育的価値があるということと、成田委員がおっしゃったようにそれが人材育成、人づくりにつながるというようなところがあるものですから、ほとんどの学校で何らかの部活動はあります。全くやっていない学校はないです。

それを考えますと、学習指導要領はこの後どう変わっていくのか、変わっていかないのかということをしっかり注視していかなければならないと思っています。

これからも同じように学校の教育活動として位置づけて部活動が続いていくのか、今回議論になっているように休日の部活動を地域に移行して、いわゆる社会教育化していくのか。将来的には、平日も地域に預けようという考えがあります。

この辺がどういうバランスになっていくのかしっかり注視していかないと、社会教育課のほうでも企画、計画しにくいと思うのです。部活動は学校に残り続けるのか、あるいは本当に地域へ移行するのか、要は学校教育と社会教育にどちらも存在するのか、どういうバランスになるのかが見えてこないと取組ずらい状況になっています。こうした状況を見据えて今後の方向を探していく必要があると考えています。

高校入試とかで部活動の経験を書くところがあるのですけれども、学習指導要領から部活動が消えると、書かなくなります。そういう周辺のものにも影響していくということと、教職員の採用時だとか異動時に部活動は何できますかと聞くのですが、そういうのもなくなるかもしれません。その辺のコンセプトがはっきりしないとなかなか次のステップに行けないので、この3年間で何とか模索していきたいというところがあります。

なお、地域移行になっていくと中体連の大会などの持ち方も変わりますが、まだ上部団体で整理ができていません。地域移行するだけでも、いろんな団体のこれまでやってきたものをどうするのか整理しないと前に進めないで、しっかり情報収集をしていかなければならないと思っています。

この後、部活動の推進計画を道と市町村がつくることになっていまして、その際皆さんにいろいろお知恵を借りることもなろうかと思っていますが、今言った課題もある程度理解した上でつくっていかねばならないので、どこまで組み込む

かを決断しなければならないと思っています。

もっと言いますと、地域移行になっていくと、保護者への負担が今までの部活動での負担プラスアルファが出るかもしれない。それは行政が負担するのか、そういった地域移行に伴う経費の問題も考慮しなければならないことと、施設の利用の棲み分けも、市民の皆さんが使う時間帯と違う時間帯にセットするとか、学校施設を使わなければもう間に合わないだろうとか、あるいは今までの体育施設も共用になって棲み分けをしなければいけないとか、いろいろ出てくると思っています、部活動の地域移行に関わってこの後何とか整理をしていきたいと考えているところであります。以上です。ありがとうございました。

上野市長

ただいま適正規模、適正配置または働き方改革ということで貴重なご意見いただきましたけれども、最後に何かもっと言いたいことがありましたら、お願いします。

吉田教育長

データを取って先生方の時間外在校等時間のデータを見ていますと、総体的に月当たり45時間、年間360時間以内が5割程度になってきています。月45時間だと、足していったら360時間超えてしまいますよね。ですから、30時間を切るような月がなければ、年間で360時間は守れないのです。ですから、月45時間を何とか守っていればということではなくて、さらに時間を絞っていかないと、市の推進計画、アクションプランが達成できない状態です。特に中学校を見てほしいのですが、コロナ禍で部活に制限があった期間がありますけれども、今年前半のデータを見ますと中学校のいわゆる45時間オーバーの方々、60時間に近づく方が増えてきています。コロナ対策のなかで、できるかぎり子どもの活動をやらせてあげたいし、大会もあるからもう少し練習時間をさせてあげたいということで、また上向きになっているのです。

気持ちは分かるけれども、働き方改革の視点からいうと、平日週1回と土日月1回休みとあるのですけれども、その辺をもう一回意識してもらわなければならない部活の状況に今なっています。今の中学校では、子どものためにというのと先生のための働き方改革がぶつかり合っている状態にあるので、さらに意識改革が必要なかなと思っています。すみません。ちょっと長くなりました。

上野市長

教育委員の皆様、貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。

学校の適正規模・適正配置、部活動の地域移行、教職員の働き方改革とも、本市の子どもに関わる重要なテーマであります。本日のご意見を参考に、今後、取組を進めてまいりたいと思います。

上野市長

ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

上野市長 | それでは次に、「その他」ということで、事務局からは特にありませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)

◎日程第4 閉会

上野市長 | それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくこととなります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上野市長 | ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、令和4年第1回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。